

「地域の防災対策について」一般質問します。

昨日質問された内容と若干重なる部分もありますが、私なりに、地域の防災対策を住民がより実効性のあるものにしていくために、何ができるのか、という観点から質問させていただきます。

1点目に「地区防災委員会の深化に向けて」質問します。

まずはじめに、地区防災委員会が各小学校区に創設されて、はや5年が経ちます。各地域において、さまざまな取り組みを重ねてこられたことと思います。そこで、現状の課題と、今後の方向性について伺います。

箕面市地域防災計画によると、地区防災委員会は「校区に居住するすべての市民と、校区を中心に活動するすべての団体が参加し、校区ごとに組織することになっています。

そして、地区防災委員会の運営は役員会において決定され、校区内の自治会等の地域コミュニティや各種団体等の代表が参加する全体会において、その情報を共有することが定められています。

また地域に在住する市職員も「地区防災スタッフ」として参加し、委員会と行政とのパイプ役を担うことが、さらに、学校教職員は、災害時においては、児童生徒の安全確保が完了した時点で、全員が地区防災委員会の一員として避難所運営や地域での避難支援等に参加することなども定められています。

ということで、役員の方や、地域コミュニティ、各種団体の代表者、市職員等のみなさまには、年間を通して時間を割いていただいているわけであり、本当にご苦勞をおかけしていると思います。

そこで、質問ですが、市は地区防災委員会に対し、箕面市地域防災計画の説明を行っているのでしょうか。防災計画は昨年度も改定されましたが、これらの内容についても、すでに説明がなされていると考えてよいでしょうか。

また、地域防災計画では、「地域防災の最小単位として、自治会等の地域コミュニティにおける防災機能の強化を推進する」としており、「地域コミュニティ」の定義とは、自治会という名称にこだわらず、マンションの管理組合や市民の地縁的關係によるつながりを指し、地縁的つながりがない地域や既存の地縁的つながりに参加していない世帯が、防災に特化した互助機能をもつ「防災となり組」もその一つと捉える、としています。

地区防災委員会に参加しているマンション管理組合の参加率はどれくらいでしょうか。また「防災となり組」の参加はどれくらいあるのでしょうか。

自治会の加入率が約50%という状況ですから、マンション単位での参加を増やすことが大切ではないでしょうか。マンション管理組合等の参加を促す取り組みについては、どの

ようにお考えでしょうか。

<答弁>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

「地区防災委員会の現状の課題と今後の方向性」のご質問のうち、まず、地区防災委員会役員への箕面市地域防災計画の説明についてですが、地域防災に係る様々な情報については、定期的開催される地区防災委員会役員会、全体会で説明するとともに、広く市民にお伝えしたい情報については、毎月もみじだよりの防災に関する特集「命のパスポート」にて随時、周知しています。また、昨年度の改訂内容につきましても、大きな変更点である避難行動要支援者名簿の整備、土砂災害ハザードエリア指定による避難所の変更について、地区防災委員会はもちろん、関係諸団体に丁寧に説明を行っています。

次に、地域コミュニティの地区防災委員会への参加についてですが、地区防災委員会に参加される管理組合数は年々増加し、現在24のマンション管理組合が参加されています。また、「防災となり組」については、自主防災組織や自主的な活動をしている団体が、10団体参加されています。今後とも地区防災委員会へのマンション管理組合の加入促進に向け、周知等を図っていくとともに、自治会など地域コミュニティがない地域については、関係課室と連携し、新規結成を促してまいります。

以上でございます。

今後、マンション管理組合の加入促進を図っていくとのことですが、14校区に地区防災委員会があり、現在24の管理組合が参加しているとのことなので、平均すると1校区に1~2という計算になります。

さてマンション管理組合の参加率についてのご答弁がありませんでした。市内マンションの管理組合数はどれくらいあるのでしょうか。参加率も教えてください。

また、地区防災委員会が、市民の全員参加であることを、全市民が充分認識している状態であると、お考えでしょうか。マンション管理組合の参加については、残り35%、45の管理組合の参加が得られるよう、働きかけをお願いいたします。

また、地区防災委員会が地域住民の全員参加である、ということの認識度については、一部、無関心な方がおられる、とのご答弁でした。本当に「一部」の方以外は、「全員参加」であることをご存知なのでしょうか。少し疑問に思いますが、まずは、誰もが地区防災委員会の一員であることを自覚していただけるよう、周知が必要であると考えていますので、よろしく願いいたします。

<答弁>

「マンション管理組合の参加率と地区防災委員会の認知度」について、ご答弁いたします。

まず、マンション管理組合の数ですが、市が把握している総数は約130で、そのうち

のほぼ半数にあたる61の管理組合が自治会に加入しています。残りの、自治会に未加入のマンション管理組合のうち24の管理組合が地区防災委員会に参加しているため、合わせて85の管理組合が地区防災委員会に参加しており、参加率は約65%と推計しています。

次に、地区防災委員会が全市民の全員参加であることについての市民の認知度についてですが、安否確認や救助及び避難支援といった防災機能は、地区防災委員会をはじめとする自治会などの地域コミュニティが形成されてこそ成り立つものであり、これまでももみじだよりなどで繰り返し自治会への加入、結成のほか、地区防災委員会の活動紹介や自主的な防災組織を結成するよう周知を図っておりますが、一部では無関心な方もおられることは事実であり、今後とも粘り強く繰り返し周知を図ることが肝要と考えています。

以上でございます。

次に、各地区間の情報交換で得られた情報は、自治会未加入の市民はどのように共有できるのか、お訊ねします。

年度末には地区防災委員会委員長連絡会議を開催し、14委員会が各地区の活動や課題について意見交換を行っている、と伺いました。大変、前向きにやっておられるのに、如何せん、多くの市民はそのような取り組みを知りません。

全体会に参加していないマンション管理組合には、情報提供されているのでしょうか。さらに自治会やマンション管理組合と縁のない人たちへの情報提供はどのようにされているのでしょうか。

せっかくの情報を、基本的に全市民が共有できるように願いたいのですが、このようなことを含めて、地区防災委員会に関する課題についての市の見解と対策をお伺いします。

<答弁>

「各地区間の情報交換で得られた情報の共有方法」について、ご答弁いたします。

まず、地区防災委員会に参加していないマンション管理組合への情報提供についてですが、マンション管理組合に限らず、自治会未加入世帯も含め、広く市民にお伝えしたいことは、市のホームページやもみじだよりで発信しています。また、市から地区防災委員会にお伝えした内容や、地区防災委員会委員長連絡会議などで共有された情報などは、地区防災委員会に参加されている各地縁団体から住民に伝えていただいておりますので、市としては、1人でも多くのかたに自治会など地域コミュニティに加入し、あるいは既存の団体がない場合には新たに結成をしていただき、地域コミュニティの一員として地区防災委員会に関わっていただくことを促進しています。

地区防災委員会の存在を知らない、あるいは知っていたとしても、地域活動に熱心な一部の方々だけの活動であると誤解している市民が少なからず存在することは、大きな課題であり、地区防災委員会で中心的な役割を担っていただいている皆さんに対し、市として

申し訳なく思っています。

「命のパスポート」の掲載記事は、災害から身を守る具体的なアクションのお知らせが中心になりがちですが、地区防災委員会がすべての住民で構成されていることについても折に触れ啓発し、だれもが地域に属し、地域防災に携わる身であることの自覚を持っていただくよう、進めていきたいと考えています。

以上でございます。

次に、「コミュニティ・タイムライン (CTL)」についてです。

水害や台風などについて気象庁の注意報など基に、予想した発生時期から逆算し、避難のタイミングや取るべき行動を自治会などが時系列で定める「コミュニティ・タイムライン (CTL)」が、注目されています。

タイムラインは、自治体とコミュニティ防災組織間の防災行動をつなぐツールとして、災害時の住民の役割をあらかじめ明確にしておくことで、被害を最小限に抑えるのが狙いと言われており、日本でも全国的に策定の動きが広がっているものです。

どの組織がどのような段階で何を行うのか、あらかじめ把握できていると、落ち着いて行動でき、速やかな連携が可能となり、とくに風水害が心配される地域においては効果的ではないかと考えます。

さて、この項目での質問内容は昨日の岡沢議員さんに対する市の答弁と重複しますので、効果的な取り組みであると認識し、市として支援するとのご答弁をいただいた、ということとで了解します。

また、平時から、住民が地域を知ることや、ハザードマップをチェックし、避難経路を確認しておくための仕掛けについて、どのように検討されているのでしょうか。

是非、避難経路の確認や、実際に歩いてみる、ということ、多くのコミュニティでの取り組みが進むよう、精一杯支援していただけますようお願いいたします。

<答弁>

「コミュニティ・タイムライン」について、ご答弁いたします。

まず、コミュニティ・タイムラインに関する取り組みについては、岡沢議員のご質問で答弁しましたとおり、住民の防災意識を高める効果的な取り組みであると認識しており、自治会の防災講習会や防災訓練に職員が出向いているのと同様、市として支援してまいります。

次に、住民に平時から避難経路を確認していただく仕掛けについては、ハザードエリアが変更された際には、必ず広報紙でその旨を周知し、ハザードエリアの位置や、お住まいの校区の避難所を確認をすること、また、避難所までの安全な道順について図解による手

法を示しながら、家族で話し合い、実際に歩いていただくことを推奨しています。その結果、自治会や地区防災委員会では、マップに危険なポイントを記し、避難経路の確認をしているところもあります。

以上でございます。

次に、防災意識を高めるための、個人・家庭への普及・啓発について質問します。

普及・啓発のためのパンフレット配布や、店舗または医療機関等へのポスター、リーフレットの展示・配布、点字版や音声版、多言語版等、多様な市民に配慮した啓発媒体の作成・配布の実施状況はいかがでしょうか。

個人や家庭への啓発媒体は、防災マップ、および自治会主催の講習会のなかでリーフレット類が用意されている、ということのようですが、やはり、自治会に加入されていない方々への啓発が気にかかります。

<答弁>

「啓発媒体」について、ご答弁いたします。

市はこれまで、防災に関する啓発として、毎月の広報紙での特集に加えて、大地震の備え、黄色いハンカチ作戦、地区防災委員会に関するものなど様々なポスターやリーフレット類を作成して、公共施設に配架、掲示するとともに、防災マップは全戸に配付しています。また、自治会、事業所などからの要請に応じて防災講習会を開催した折には、リーフレット類を活用し、わかりやすい説明に努めています。

防災マップについては、点字版・音声版・テキスト版を作成し、点字版は、市役所行政資料コーナー、ライフプラザ、ささゆり園、中央図書館、東図書館、西南図書館に設置し、音声版・テキスト版は、市ホームページに掲載しています。また、防災マップ掲載情報のうち、特に重要なハザードエリアの凡例については、英語、中国語、ハングルも併記しており、今後発行する防災マップについても、引き続き同様の取り扱いとする予定です。

また、大阪府が「外国人のための防災ガイド」を多言語で発行しているほか、本市においても国際交流協会と連携し、多言語生活情報誌「THE MINOH POST」にて必要な防災情報を発信しています。

以上でございます。

2点目として1. 17全市一斉総合防災訓練の取組みについて質問します。

まず、防災の先進市として、市の広報紙において紹介されている富士宮市の取りくみから何を学ぶのか、についてお尋ねします。

箕面市で1月17日に開催している全市一斉総合防災訓練は、今年度で5回目となりましたが、今年度2017年と、昨年度2016年の自治会参加率はともに76%であったと広

報紙に掲載されました。全市的にみると38%の世帯参加率であり、今年度は約6万世帯のうち、3万7000世帯が参加しなかったことになり、昨年度は土曜日の開催でしたが、約4万世帯が不参加というデータになっています。

今年度の広報誌には、静岡県富士宮市を例にあげて、市民の訓練参加率が、箕面市の約2倍であると掲載されていました。「箕面ももっと頑張ろう」という意味が込められたのだろうと受け止めましたが、富士宮市から学ぶ点について、市の見解を求めます。

<答弁>

「富士宮市から学ぶ点」について、ご答弁いたします。

箕面市と富士宮市は、平成23年8月に「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、その応援内容として、災害時の支援だけでなく平時の協力体制についても協定に盛り込んでおり、これに基づき本市職員を富士宮市に1年間派遣し、防災行政は勿論のこと、住民と職員の防災意識の持ち方を学んでまいりました。特に、住民の防災意識の高さには目を見張るものがあり、長きに亘って地道に防災に取り組んできた成果をまざまざと見る思いで、これこそが防災先進市たる所以と感じています。

これまで、黄色いハンカチ作戦や地域住民による避難所運営体制など、富士宮市に学んだ取り組みを本市の防災に取り入れてまいりましたが、真に見習うべきは、その地道な継続であると考えており、富士宮市にいつか追いつけるように、粘り強く防災意識の醸成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

富士宮市では、年2回、9月と12月に訓練を実施されていると聞いています。9月はメモリアルデーである1日に、12月は、土日に開催されているとのことです。やはり、働いている人や学生・子どもたちが参加しやすい日に実施できる方法は意義深いと思いますが、この点をどうお考えでしょうか。

さらに富士宮市では、地域の訓練として「富士宮市総合防災訓練実施計画シナリオ」を作成し、よりリアルな訓練となるよう、行政が支援しています。市はこのような取り組みについてどのように評価されているのでしょうか。

災害は曜日を選ばない、とのことですが、それこそ災害はいつも朝の10:00にやってくるとはかぎりません。何を優先させるかという意味では、参加しやすい日程で、いざというときに最善の行動がとれるように、少しでも多くの方に訓練を体験していただくことが大事ではないでしょうか。これは何度も申し上げていますが、あらためて要望させていただきます。

<答弁>

「訓練の実施日」について、ご答弁いたします。

全市一斉総合防災訓練の開催については、曜日に限らず1月17日を開催日として、これまで実施しております。土日に開催する方が、確かに参加数は増えると思いますが、災害は曜日を選んで発生するわけではなく、いざというとき、最善の行動がとれるようそれぞれの場所でそれぞれの立場で訓練に参加することが大事であると考えています。

次に、富士宮市が作成している防災訓練の実施計画シナリオについてですが、本市においても、形は異なりますが毎年「命のパスポート」において、訓練の開始の案内、その後の皆さんの行動を掲載しており、地区防災委員会の訓練や催しの案内も掲載しています。

今の箕面市のやり方が最善とは思っておりませんので、どのような形のものが望まれるのか、地区防災委員会からの声を聴きながら、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

以上でございます。

次に2点目に5回を終え、ふり返って、今後の課題等、どのようにお考えでしょうか。

各地域において、楽しんで参加してもらえよう工夫を凝らすなど、独自の取り組みが行われているようです。全市一斉総合防災訓練を始めた当初は、「まずは、やってみよう」ということで、手探りで始めてきましたが、2回、3回と重ねていくなかで、さまざまな工夫や改善がおこなわれてきたことでしょう。

災害時には、避難所運営や災害対策本部への連絡と情報共有など、やるべき事項がたくさんあります。安否確認について黄色いハンカチのあるお宅を確認して災対本部に連絡する以外にも、要援護者リストの活用などさまざまに発生します。

車中泊避難者や健康状態のすぐれない人への支援のほか、ペット同伴者への対応など、よりリアルで具体的な訓練が行えるよう、市は地区防災委員会をバックアップすべきではないでしょうか。

さらに帰宅困難者や徒歩帰宅支援者への対応、あるいは遠方からの来街者への支援などの支援体制の訓練は、どのように取りくまれているでしょうか。

その他、市が考えておられる課題についてお聞かせください。

5年も経過すると、地域ごとの取組みにもかなり差が生じてくるものではないでしょうか。

冒頭の質問にもありましたが、各地区防災委員会間の情報交換・共有がいかされて、良い取組み例が広がるよう、市のバックアップを期待するものです。

<答弁>

「全市一斉総合防災訓練の今後の課題」について、ご答弁いたします。

まず、全市一斉総合防災訓練における地区防災委員会への市のバックアップについてですが、これまで、地区防災委員会は、市からお願いしている避難所開設訓練、安否確認情報集約訓練のほか、委員会で独自に決定した様々な訓練を実施しており、訓練後の振り返りと反省点の改善、繰り返しの訓練による習熟度の向上など確実にスキルアップしていると感じています。市のバックアップとしては、訓練を計画される段階から一緒に話し合い、大阪府や関係団体と連携を図り、講師の派遣やハグ（HUG）と呼ばれる避難所運営訓練など、より多角的で実践的な訓練が行えるように支援しています。今後も次のステップとなる新たな取り組みについて、バックアップしてまいります。

次に、帰宅困難者や徒歩帰宅される方への対応についてですが、遠方からの観光客など来街者が市内で数日間の滞在が必要になった場合には、ホテル、旅館等の宿泊施設を利用できるよう調整するとともに、地域の避難所でも受け入れられるよう各避難所の避難所運営マニュアルに避難所内での部屋割りなどの配慮について記載しています。来街者であっても特殊なものではなく、基本的に住民と同様の対応となりますので、これに特化した訓練の必要はありません。また、徒歩帰宅者の支援に関しては、府が行っている帰宅困難者支援協力店制度の推進に協力していく旨、本市地域防災計画に記載しています。

課題は様々あるかと思いますが、今後とも、地区防災委員会や地域、また関係機関と連携し、次のステップ、次の取り組みをめざしてまいります。

以上でございます。

そこで、今後、どのような訓練が必要なのかを明らかにし、課題（メニュー）出しをして、年次を追って取り組んでいくなど、訓練の精度を向上させるよう計画するなどの対策については、どのようにお考えでしょうか。

全市上げての参加で、モチベーションが上がれば、負担感は軽減されるかもしれませんが、一部の方々に過度な負担とならないよう、負担を分かち合える訓練のあり方を目指していければと思います。

<答弁>

「訓練の精度向上のための取り組み」について、ご答弁いたします。

先ほどご答弁しましたとおり、市では、地区防災委員会や地域に対し、多角的で実践的な訓練が行えるように支援しており、今後も次のステップとなる新たな取り組みについてバックアップしてまいります。具体的には、地域において、全市一斉総合防災訓練や避難所運営訓練の実施後には必ず振り返りを行い、新たな課題が見いだされた場合は、その課題解決に向けた手法や有効な取り組みについて、他市や国の取り組みなどを参考に、次のプランを共に考えるなどしているところです。

地区防災委員会の役員の皆さんに過度の負担とならないよう、柔軟に支援をしてまいり

ます。

以上でございます。

3点目は、要援護者への配慮について、災害弱者への支援体制に関する質問を行います。

はじめに箕面市地域防災計画に定められている災害時要援護者支援体制の整備について質問します。

障害者、妊産婦などの「要安否確認者」、②災害時に自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難のために特に支援を要する「避難行動支援者」、③「避難行動支援者」のうち、平常時から福祉または医療サービスを受けており、災害発生直後の生命の危機を脱した後も、継続して福祉的、医療的ケアが欠かせない人たちを「要継続支援者」として区分しています。そして、それぞれ支援関係者へ名簿情報を提供し、管理を依頼しています。

支援関係者とは、消防団、箕面警察署、民生・児童委員、社会福祉協議会（地区福祉会を含む）、地区防災委員会、自治会・自主防災組織のことであり、平常時からの見守りを含めた支援体制をとることになっています。

「要継続支援」約100人の支援は、基本的に市が行いますが、それらを除いた「避難行動要支援者」約4900人、また「要継続支援」と「避難行動要支援者」を除いた「要安否確認者」約8900人について、災害時にはどの団体がどのような支援を担当するのか、あらかじめ協議・相談がなされているのでしょうか。

また、「避難行動要支援者」の対象者となっている障害者についてですが、精神障害者が含まれていないのは何故でしょうか。

同じく「避難行動要支援者」について、「生後6か月までの授乳児」の情報は年3回更新して関係団体に情報提供されるとのことですが、他の要支援者の情報更新については年1回となっています。

例えば、高齢者の健康状態は短期間に著しく変化することが少なくありません。要支援だった方が、数週間、数か月後に要介護状態になることや、介護保険を使っていなかった方が、転倒・骨折を機に、要介護になる場合など、ざらにあります。

そこで提案ですが、情報更新は年1回に留めておいたとしても、ケアマネージャーと市が情報連携をはかり、市から社会福祉協議会、または民生委員へ情報提供を行うなど現場サイドでの密接な連携で、速やかな見守りや、災害時の支援体制が整うのではないかと考えます。支援が必要な人々を取りこぼさないための対策としてご検討いただけないでしょうか。市の見解を求めます。（了）

災害時に、支援を必要とする人たちが取りこぼされないよう、しっかりと地域・行政・

福祉事業所等の連携をはかっていただきますよう、お願いいたします。

さて、避難行動要支援者名簿に、精神障害者が除外されている理由についてですが、本人・家族の意思を確認しないうちに、「心情に配慮したもの」という見解は、いかがなものでしょうか。相模原事件の際に、マスコミが配慮と称して氏名を公表しなかった件を思い起こします。障害があることを知られたくない、ということに配慮するというならば、例えば、ゆずるバスの障害者割引を受ける場合に手帳を見せる、というルールはどう理解すればよいのでしょうか。割引券の配布などで配慮できたはずですが、あくまで手帳を提示する、というのが市の考えでした。支援者名簿に名前を載せる、載せないを決めるのは、あくまで本人または家族ではないでしょうか。この問題は、丁寧に議論し、検討していただきたいと考えます。

<答弁>

「地域防災計画に定められている災害時要援護者支援体制の整備」について、ご答弁いたします。

まず、避難行動要支援者と要安否確認者の支援の内容についてですが、自力で避難できない状況になりやすい、またその可能性がある要配慮者約14,000人の基本情報を掲載した「要安否確認者名簿」は、地区防災委員会において金庫で保管され、大規模災害時のみ地区防災委員会が使用することとしています。安否を確認した結果、救助や避難支援などが必要な場合は、地域の住民同士で協力し合っていただくこととなります。

次に、要配慮者のうち、自力避難が困難で避難のために特に支援を要する者約5,000人の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」は、消防団、箕面警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などに提供し、地域の協力を平常時から得ながら、災害時の円滑な支援に繋げていくもので、それぞれの名簿提供者には既に趣旨を説明しています。この名簿の趣旨は、全掲載者に対して個別にどの団体が支援に行くとかあらかじめ決めておこうというのではなく、名簿の提供を受けている団体が、平常時のつながりの中で支援が必要と把握した方について、できる範囲で状況と避難の要否を確認していただくことをめざしているものです。

避難行動要支援者名簿に精神障害者を登載していない理由は、この名簿は、平常時から地域防災計画に定める関係機関に配布し活用することから、本人やご家族等の心情に配慮したものです。

次に、支援が必要な方を取りこぼさないための対策についてですが、支援が必要な高齢者に関しては、基本的にケアマネジャーが随時の状況把握を行っており、併せて、困難な状況にあるかたなどについては、適宜、市健康福祉部や地域包括支援センター等に情報提供いただいて、市としても必要な支援を行うとともに、地域関係団体等と連携し身近な見守りに協力いただいているところです。また、いざという場合に安心できる環境を整備するためには、高齢者ご自身にも、要介護状態になられる前から地域でのつながりを持っていただくことが重要であることから、自治会への加入をはじめ、民生委員・児童委員や社

会福祉協議会地区福祉会による見守り活動など、地域ネットワークとのつながりづくりを、高齢者自ら、お元気なうちから行っていただくような働きかけを、自治会係や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等の関係機関とともに、取り組んでまいります。

以上でございます。

2 点目に、合理的配慮が必要なすべての障害者に対する支援体制についての整備は、どのようになっていますか。

情報提供や避難所での意思疎通手段などをはじめ、一時避難所として利用される場合の配慮や、個々の障害特性についての理解など、現在、各地区防災委員会では、どのように取りくまれているのでしょうか。それぞれの避難所運営についての進捗を市はどのように把握されているのか、お訊ねします。

<答弁>

「全ての障害者に対する支援体制の整備」について、ご答弁いたします。

本市地域防災計画では、大規模災害が発災し避難が必要な場合、障害のあるかたや要介護の高齢者なども、地域の避難所に避難していただき、身体状況や障害特性上、大勢の避難者と同じ環境で生活することが困難で、配慮が必要な場合は、各避難所で定めた要援護者エリアで過ごしていただくこととなります。これまで実際に要配慮者を受け入れる実践的な訓練は、一部の避難所で行われるにとどまっていますので、この取り組みを広げていただく必要があると考えています。現在、各地域で順次実施しているHUGなどの新たな手法によるシミュレーション訓練を通じて、各地域においても様々な課題を見いだすことができていると感じており、今後におきましても、要援護者エリアの機能を生かし、より実効性の高い訓練の実施について地区防災委員会とも協議を重ねてまいります。

以上でございます。

3 点目に、要援護者リストには該当しなくても、災害弱者となりうるひとり親家庭、とりわけ母子家族への配慮事項については、どのようにお考えでしょうか。

地域から孤立しがちなシングルマザーへの情報提供、幼児を複数抱えながらの避難行動への支援や、DVを受けたシングルマザーや子どもたちが避難所で元夫と出会うことがないように、また新たな性暴力被害がないように、保護と予防に配慮した支援策についてお伺いします。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で被災したシングルマザーの声が、さまざまに伝えられてきましたが、市はどのように受け止め、支援していこうと考えておられるのか、お示しく下さい。

要援護者対象ではないが、災害弱者となりうる一例として母子家族への配慮について質問しましたが、想定外のご答弁に驚いています。市の人権意識が問われます。誤解がある

ようですが、個別の手厚い福祉サービスを求めたも質問ではありません。

シングルマザーが抱える課題に対して配慮のある避難所運営は、一人暮らしの女性をはじめ、弱者への配慮が行き渡るものになると考えます。

ママ友のネットワークが盤石な人はともかく、とにかくシングルマザーは日常的に仕事と子育てで忙しく、社会から孤立しがちです。(もちろん、そうでない人もいますが) そんな母子家族のために、日頃からの見守りとともに、自分たちで自分の身を守るための防災情報が確実に届くように配慮すべきだと考えます。

避難所運営は、平常時から対策を講じることが大切です。非常時に、少数者の人権が踏みにじられることのないよう、人権意識を高め、誰も置き去りにしない地域力を目指して切磋琢磨していくことが大切なのではないのでしょうか。

私は、これまで女性の視点で防災を考えることを提案してきました。豊中市、横浜市をはじめ、今では多くの自治体がいわゆる「女性防災ノート」を作成して、地域の防災力向上のために活用しています。男女協働参画の視点で防災を考えるために、人権文化部も一緒に防災対策を考えていただければと考え、あらためて要望いたします。

<答弁>

「母子家庭への配慮」について、ご答弁いたします。

東日本大震災や熊本地震における避難所運営にかかる様々な課題は内閣府から報告されており、女性、子どもへの配慮の他、食糧物資の管理、トイレの確保、衛生的な環境の維持、避難者の健康管理など多くの課題が挙がっています。とりわけ、要配慮者には様々な当事者がおられ、配慮すべき内容が当事者によって異なることは十分認識をしておりますが、行政機能がマヒするほどの大規模地震時を想定した場合に、一人一人に個別の支援を十分に行うことは困難であると考えています。

また、避難所において支援に当たられるのは地域住民であり、平常時からの準備もボランティアであるとともに、発災時には彼ら自身も被災者である可能性が高いことなどを考えあわせると、すべての当事者に個別の支援を用意し手厚い福祉サービスを提供することは、不可能であると推定され、同時に、市としてそうすべきであると断言することもできません。

中西議員の防災に関するご指摘は、いつも大変きめ細やかでいらっしゃいますが、大規模災害時に、13万5千人の命を守る使命を全うするには、必要な支援を一定の範囲で類型化し、その類型ごとに最善と信じる手立てを講じておくことが必要であり、それにより要配慮者が避難所においてできる限り良好な状況を保てる態勢を整えようとしているのが箕面市の防災体制です。

シングルマザーかどうかにかかわらず、たとえば夫が外出先から帰宅困難になれば母一

人で幼児を連れて避難される場合もあるでしょうし、シングルマザーかどうかにかかわらず、避難所において性暴力被害が出ないよう夜間の動線や照明に関する配慮をすることは当然必要で、避難所運営マニュアルにも必要事項を記載して備えています。ある属性のかたを近視眼的に特別に扱い、大災害時の貴重なリソースを割くのではなく、どのような支援を必要とするのかを見極め、必要な支援を行えるよう備えて行くことが、より多くの命を救うために重要であると認識しています。

以上でございます。

4点目に風水害等の避難対策について伺います。

本年11月に開催した市議会主催の地域別意見交換会において、防災に関するご意見をいろいろと寄せていただきました。そのなかで、校区内の避難所が自宅から最長距離にあるため、風雨が激しいときに移動するのが怖い。できれば、自宅から近い距離にある民間施設へ身を寄せることができるようにしてほしい、とのことでした。可能な範囲で、非常時の受け入れ協力の意思がある施設と協定を交わすなど、できないものでしょうか。市民の安心・安全について、地域全体で取り組んでいけるようお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<答弁>

「風水害の避難対策」について、ご答弁いたします。

先に岡沢議員のご質問に答弁しましたとおり、風水害時の避難のあり方について抜本的な見直しを進めているところです。

以上でございます。

ただいまのご答弁は、高齢者・障害者が、避難準備発令があった場合等、どう動けばよいか判断に困る場合に役立つ手法についてものではないでしょうか。

私の質問は、避難が必要な場合に、遠くの避難所への移動が困難な方が、自宅近くの安全な施設へ身を寄せることができるようにならないか、というものです。

これも要望といたしますので、よろしく願いいたします。

今回は、地域住民が、防災力を身につけるために、リアルな訓練に向けた取り組みや平常時から備えておかねばならない事項について、質問いたしました。

防災に対する市民の関心度は年々高まっていると思われませんが、一方で、自分が暮らす地域は大丈夫だろう、と楽観視する、あるいは楽観的に思いたいという願望の方も少なくないようです。

地域防災力を強めることは、地域のまちづくりをより豊かにすることにも繋がります。また、災害弱者や当事者の視点に立つ支援を考えるためには、常に想像力を働かせること

が大切だと考えます。

担当課におかれましては、日頃、ご尽力くださっていることは承知していますが、市の人権意識については、こころならずも今回の質問で浮彫になりました。

今後は、提案や指摘、要望させていただいたことを真摯に受け止めていただき、地域の防災力を一歩前に進めるための取り組みを期待しまして、一般質問を終わります。

以上